

農 業 者 用

省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表 (令和5年度追加募集用・省エネ設備版)

No.	書 類 名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>	・確定申告等の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書（添付様式第1-1号）	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書（添付様式第2号）	<input type="checkbox"/>	
4	確定申告書 （第一表、第二表） 又は青色申告決算書 もしくは収支報告書	<input type="checkbox"/>	直近1期分のもので、收受印があるもの、 または電子申告の受信通知写し
5	電気使用量等確認書 （添付様式第3号）	<input type="checkbox"/>	省エネ設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか？
6	省エネ効果の数値を証明する書類	<input type="checkbox"/>	メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料（申請要領3（1）の補助対象となる設備及びその条件を確認すること） （該当箇所にメーカー等をする事）
7	既存設備の仕様が分かる資料	<input type="checkbox"/>	既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの（該当箇所にメーカー等をする事）
8	既存設備の配置図又は平面図	<input type="checkbox"/>	手書きでも可
9	既存設備のカラー写真（4点） ※写真の裏面に番号を記入	<input type="checkbox"/>	①建物の外観（全景） ②設置エリア（申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること） ③設備の全体（各設備につき1枚、1枚に収まれば重複可能） ④メーカー及び型番の分かる銘板
10	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	導入機器の経費明細が記載されたもの
11	相見積書の写し	<input type="checkbox"/>	1社以上 ※右上に「不採用の見積書」と明記すること（手書可） ※10の見積書と合わせて2社以上 ※10の見積書と 設備の条件（機種・数量）や経費区分を必ず同一 にし、価格の比較が可能な見積書
12	導入機器のカタログや仕様書	<input type="checkbox"/>	導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの（導入予定の設備にメーカー等をする事）
13	建物又は土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	発行から 6ヶ月以内 （原本に限る） ※相続を原因として、登記上の権利者と申請者名が異なる場合は、相続人間の関係を記載した書類を添付すること（様式自由）
14	事前着手届（様式第5号）	<input type="checkbox"/>	交付決定前に事前着手する場合のみ
15	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立書でも可（様式自由）
16	設備設置等承諾書（添付様式第4号）	<input type="checkbox"/>	補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
17	署名付きチェック表（添付様式1-2①）	<input type="checkbox"/>	チェック欄を確認・署名済みのもの

注1 申請の受付締め切りは9月30日まで（当日消印有効）です。
(予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。)

注2 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。

注3 申請先は申請要領をご覧ください。

注4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。

注5 見積書については、見積期限が充分な期間（6ヶ月等※記載無しも可）があるかご確認ください。

注6 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。

注7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。

農業者の組織する団体等

**省エネ・再エネ設備導入加速化補助金書類チェック表
(令和5年度追加募集用・省エネ設備版)**

	書類名	チェック欄	詳細・備考
1	補助金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>	・確定申告等の住所を記入のこと ・補助対象経費と補助金申請額は、事業計画書の項目3「補助申請額」と一致していますか？
2	事業計画書（添付様式第1-1号）	<input type="checkbox"/>	・日中連絡可能な携帯電話等の番号を記載ください。 ・補助対象経費に対象外経費は、含まれていませんか？
3	誓約書（添付様式第2号）	<input type="checkbox"/>	
4	履歴事項全部証明書	<input type="checkbox"/>	発行から6ヶ月以内
5	法人事業概況説明書	<input type="checkbox"/>	收受印があるもの（確定申告書類）
6	法人税確定申告書 （別表一及び別表四）	<input type="checkbox"/>	直近1期分のもので、 收受印 があるもの、 または 電子申告の受信通知 写し
7	電気使用量等確認書 （添付様式第3号）	<input type="checkbox"/>	省エネ設備は、既存設備よりエネルギー消費量の数値が削減されていますか？
8	省エネ効果の数値を証明する書類	<input type="checkbox"/>	メーカーが発行するカタログ等によって、省エネ効果がわかる資料（申請要領3（1）の補助対象となる設備及びその条件を確認すること） （該当箇所にメーカー等をする事）
9	既存設備の仕様が分かる資料	<input type="checkbox"/>	既存設備のメーカー名、型式、能力等の仕様がわかるもの（該当箇所にメーカー等をする事）
10	既存設備の配置図又は平面図	<input type="checkbox"/>	手書きでも可
11	既存設備のカラー写真（4点） ※写真の裏面に番号を記入	<input type="checkbox"/>	①建物の外観（全景） ②設置エリア（申請書記載の台数と一致させるよう漏れなく撮影すること） ③設備の全体（各設備につき1枚、1枚に収まれば重複可能） ④メーカー及び型番の分かる銘板
12	導入機器の見積書の写し	<input type="checkbox"/>	導入機器の経費明細が記載されたもの
13	相見積書の写し	<input type="checkbox"/>	1社以上 ※「不採用の見積書」と明記すること（手書可） ※12の見積書と合わせて2社以上 ※12の見積書と 設備の条件や経費区分（機種・数量）を必ず同一 にし、価格の比較が可能な見積書
14	導入機器のカタログや仕様書	<input type="checkbox"/>	導入機器のメーカー名、形式、能力等の仕様がわかるもの（導入予定の設備にメーカー等をする事）
15	建物又は土地の登記事項証明書	<input type="checkbox"/>	発行から6ヶ月以内（原本に限る）
16	事前着手届（様式第5号）	<input type="checkbox"/>	交付決定前に事前着手する場合のみ
17	賃貸借契約の写し	<input type="checkbox"/>	・補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ ・補助対象者と土地等の所有者が親子間である場合は、その旨を記載した申立書でも可（様式自由）
18	設備設置等承諾書（添付様式第4号）	<input type="checkbox"/>	補助対象者と補助対象設備を設置する建物又は土地の所有者が異なる場合のみ
19	署名付きチェック表（添付様式1-2②）	<input type="checkbox"/>	チェック欄を確認・署名済みのもの

注1 申請の受付締め切りは9月30日まで（当日消印有効）です。
（予算終了時点で複数の交付申請書が提出された場合は抽選によって予算の範囲内で選定。）

注2 申請受付は郵送のみです。持参での受付はできません。

注3 申請先は申請要領をご覧ください。

注4 不備がある場合、申請を受け付けられない事があります。

注5 見積書については、見積期限が十分な期間（6ヶ月等※記載無しも可）があるかご確認ください。

注6 交付決定まで数ヶ月要する場合がありますので、事前着手届の提出をご検討ください。

注7 提出書類一式は必ず全てコピーし、お手元で保管してください。